

各部署の取組

ア 安全・防災部会

- 北部地区の自治会等諸団体が連携して、安全で災害に強いまちづくりを推進
 - ・「地区防災計画」の策定と優先度の高い事項から実施
 - ・地区の自然特性やリスクを学ぶ講演会開催、大災害が起きても命を守るための日頃の備えなど講座開催、自助力強化に向けた防災意識啓発パンフレットの作成、配布、各種防災訓練の実施ほか
- 地域の安全・防災に関する自治会等からの課題提起には、活動ニーズを捉え対応する。
- 継続的な活動を通して、北部地区内で安全・防災に関する専門知識や経験を有する地域住民に部会員として参画いただき体制強化を図る。

イ 環境・生活部会

- すべての住民が健康で、心豊かに暮らせるために「みんなで支え合い、助け合いのまちづくり」を推進
 - ・保健、福祉関係団体と情報共有や連携・協議し、サービスの開発や支援策の促進を図り、福祉施策や健康づくりの積極的参加の促進とサービスの提案
 - ・こもりがちな高齢者独居家庭にサービスの提案や、地域活動への積極的参加の促進
 - ・高齢者等が利用可能な交通手段の検討提案
- 後世に残したい歴史的遺産を再認識したまちづくり
 - ・歴史的レガシーを巡る散歩コースの策定、隠れたお宝(仏像やお祭り等)の発掘と「特別公開」
- 街中に残った自然環境の保全と共生によるまちづくり



・NPO的な地域まちづくり組織の支援。矢出沢川、黄金沢、押出川の自然環境の保全と水辺空間の創造。黄金沢の「河川空間のオープン化事業」(国交省事業)による親水公園化。長野大学環境ツーリズム学部との連携による取り組みの展開

- 山口地区の歴史的レガシーと市民の山“太郎山”の活用
 - ・山城跡(花古屋城・豊城)の整備とハイキングコースの検討・整備。太郎山～東太郎間縦走路の検討

ウ 文化・歴史部会

- 北部地区の文化・歴史の魅力を掘り起こし、未来に引き継いでいく。
 - <掘り起こしと調査> 地区外の住民の視点も取り入れた地域の資源の掘り起こしと調査。企業、大学生と連携したICT技術の活用
 - <記録・発信> 掘り起こした地域の資源や伝統文化を「地域の記憶」として記録。ICT技術も活用した、地域の内外的な積極的な発信
 - <連携> 活動の成果を公民館分館活動とも連携。自治会とも連携して伝承行事(祇園祭など)の、持続可能なあり方や関係団体等と協力して伝統文化(房山獅子など)の後継者確保の方策を探る。関係団体の理解を得て、歴史的建造物や史跡を観光資源として捉え、地域内外との交流を深める。

まちづくり講演会のお知らせ 日時:令和5年11月2日(木)午後1:30~3:30 /場所:上田文化会館ホール
(主催:上田市) 講師:千葉大学大学院教授 関谷昇さん /演題:「これからの地域づくりに何が必要か」

北部地区まちづくり協議会だより

(号外 特集 まちづくり計画)

事務所:上田市役所東庁舎3階
(386-0024 上田市大手2-3-3)
電話 55-8433(Fax兼用)
e-mail hokubu12@ueda.ne.jp

発行:令和5年8月16日 北部地区まちづくり協議会(会長 古川悦子)

北部地区まちづくり協議会の8年間の活動方針を定める『まちづくり計画』をつくりました。

はじめに

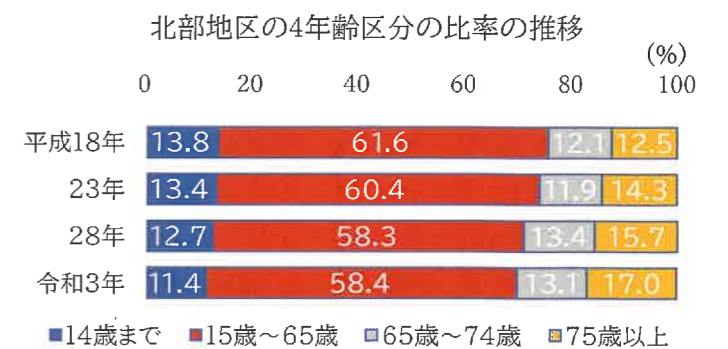
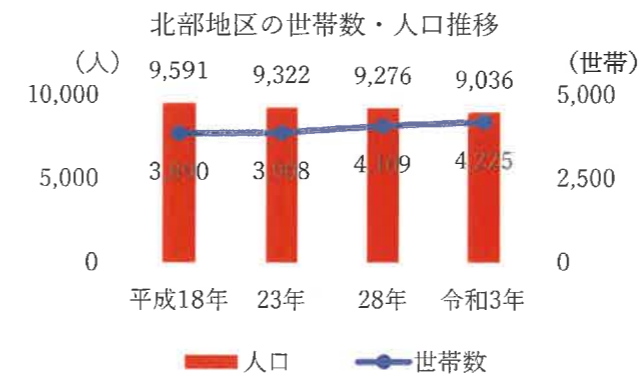
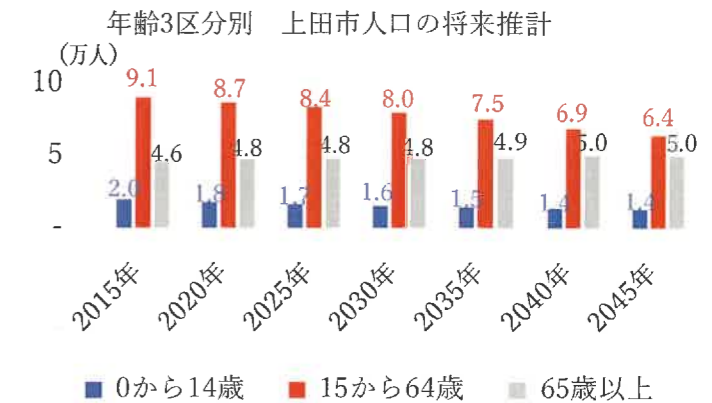
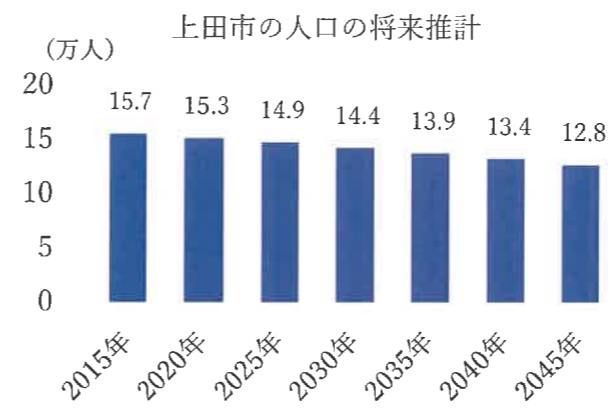
北部地区まちづくり協議会は、自治会や地域で活動する各種の団体が参画して令和3年11月28日に設立されました。地区内のまちづくりの資源を改めて見直すとともに「超高齢社会」*1、少子化社会に対応した持続可能で安全・安心な地域を住民主体で形成していかなければなりません。

このたび、令和5年度から令和12年度の8年間の協議会の活動の方向性を定める『北部地区まちづくり計画』を作成いたしました。概要をお知らせします。

*1 65歳以上の高齢者の割合が「人口の21%」を超えた社会をいう。

現状と課題

人口の動向



(出典:国立社会保障・人口問題研究所/上田市住民基本統計)

総人口が減少する一方、高齢者の数は増加していきませんが2040年から2045年ごろの間にピークとなります。ただし、人口総数が減少していることから高齢化率は、引き続き上昇すると考えられます。

北部地区の人口の動向も今後は、75歳以上の高齢者の率の上昇が見込まれます。令和3年現在の1世帯当たりの世帯員は平均2.1人程度で、減少が続いています。

≪自治会長アンケートから≫

協議会の設立に向けた検討の際に、自治会長さんを対象にアンケートを実施して、日頃、感じている課題を出していただきました(令和2年11月実施)。その一部を紹介します。

◎**超高齢化の進展** 「高齢者のみの世帯、高齢者の独居世帯が増えている。」「高齢者、障がい者等生活支援事業が十分機能していない。」など活動の方向性のひとつが示されています。

◎**伝統的行事の継承** 「祇園祭の神輿の担ぎ手不足」, 「外部からの担ぎ手の受け入れ窓口がない。」など参加人数の減少, 「運営費に要する多額の費用」などの課題が指摘されています。ほかに「小中学生の激減でPTAや子ども会の恒例行事の継承ができない。」という意見に加え, 新型コロナの感染拡大は活動の継承の難しさに拍車をかけている可能性があります。また, 「房山獅子の装束の傷み」という意見は北部地区独自の文化資産の継承に問題を投げかけています。



◎自治会活動に対する危機感

～**役員体制**～ 「役員の固定化、複数の役を掛け持ちすることで負担が増加」, 「5年後には、自治会活動を縮小せざるを得ない。」, 「輪番制による役員体制は(運営の)マンネリ化」などの課題があっても「危機感が共有できず、役員の選出方法を変える話も進んでいない。」という状況から閉塞感を持っている状況が読み取れます。

～**活動資金への不安**～ 小規模な自治会は, 「人口の減少、商工業者の廃業に伴う自治会収入の減少」など資金面からの懸念を持っています。

～**市が依頼する各種役員等の選出への負担**～ 自治会長にとって「選出が重荷」であることから「複数の自治会で1名の選出」でもよいのではないかという考えもあります。

～**住民意識の変化**～ 「事業の参加者の減少」, 「実際の世帯数と自治会加入世帯数の乖離」, 「犯罪、空き巣、不審者情報等の入手が困難」など。

～**自治会の管理する施設・設備の将来的な不安**～ 「老朽化への不安」, 「自治会単独の改築は不可能だが打開策がない。」, 「街路灯の故障が多く、将来的には高額な補修費用の恐れ」など資金的な問題と関係しています。

～**災害時の対応について**～ 「自主防災組織が十分機能していない。」, 「災害時の避難誘導、一次避難所開設運営などの研修・訓練はこれから」, 「自治会に入らないで危急の時だけ自主防災組織に頼ろうとする。」, 「高齢者世帯や独居が増え、自治会だけでカバーしきれない。最低限の安心・安全を守る仕組みが必要」, 「一時避難所となる集会所が機能を果たせない。」, 「避難所としての整備をするお金もない。どこまで整備したらよいのか不明」などいろいろな問題が挙げられています。

◎地域の生活環境問題

～**交通:市道**～ 「諏訪部川原柳線」(房山から川原柳へ抜ける市道)について、制限速度を落として欲しい、交差点の見通しが悪い、凸凹形状の舗装などの改良工事など



～**ごみ**～ 「ゴミの不法投棄が多い。」, 「学生、留学生対象の寮などは自治会には入らない。」などは以前からの課題ですがなかなか容易に解決できないことです。

～**空き家の増加**～ 「人口減少に伴い空き家が目立ちだした。」, 「庭木の手入れ、屋根・壁の落下、塀が倒れそう。」などの問題がありますが「自治会では手の施し様がない現状」と感じています。

～**荒廃農地**～ 「耕作地の荒廃(特に山麓部の)鳥獣被害」は、市街地以外の自治会の独特な問題ですが空き家の問題と同様に地域の力だけで解決するには難しい問題です。

～**その他**～ 「教育・研修 PTA・分館活動との(連携による)相乗効果、ボランティア精神の育成、学校との連携」への期待, 「住民自治組織の(活動の)地区内での周知」など、具体的な活動例が示されています。

北部地区まちづくり協議会のまちづくり活動の方向性

◎「上田市自治基本条例」^{※2}が示す地域コミュニティとは

- ・まちづくりの重要な担い手として、地域を自ら形成していく役割を有している。
- ・地域住民相互の連携を促進する。
- ・地域の課題の解決に向け、協働してまちづくりに努める。

◎地域コミュニティのひとつとして

≪まちづくりの三つの理念≫

- ・住民の生命(いのち)、暮らしを守るため、地域の安全と防災力の向上に向け、自治会を主に関係団体と連携し「まちづくり活動」を推進する。
- ・次世代に残す “住みやすさ”と“美しい里づくり”
- ・多くの忘れられてはいけない「文化と歴史」を守り、継承し、発展させ、誇れる郷土となるように魅力アップする。

≪全体方針≫

- ・地区内のまちづくり活動諸団体の「プラットフォーム」^{※3}としての役割を目指し、北部地区内で活動する団体の発掘と協議会への参画促進を図る。
- ・協議会の参画団体の活動を尊重、各団体の活動の情報の共有化を図る。
- ・協議会の参画団体のノウハウやネットワークを相互に活用、まちづくり活動の活発化への支援を行う。
- ・地域の横断的な課題に対する取り組みは、協議会も主体的に取り組みを行う。
- ・活動の展開にあたっては上田市の各種計画で記載されている市民に期待される役割についても、配慮する。



※2 上田市自治基本条例:まちづくりの主役である市民、市議会、市の三者が協力してまちづくりを進めるための基本ルールを定めたもので、平成23年4月に施行した。

※3 プラットフォーム:ここでは地域の課題解決という共通の目的を達成するために様々な組織や個人が主体的に参加し、それぞれが持つ専門性や得意分野の知識を活かし合って、役割を担って活動していく場のことをいう。